## きのこの生産資材導入支援取組計画書

## 第1 事業実施主体の概要

取組実施者名又は		
取りまとめ者名		
代表者の役職・氏名		
取組実施者又は	_	
取りまとめ者の住所	Т	
	所属・役職・氏名	
事業担当者の連絡先	電話番号	
	E-mail	

## 第2 取組実施者の概要

きのこの種類	きのこの販 売収入が事 業収入の過 半を占める	経営費に占 める電気代 の割合 15% 以上	令和6年度 又は令和6 年の生産量 (kg)	令和3年~ 令和5年ま での平均 生産量 (kg)	備考
計					

(注)

- 1 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者の きのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び 年間平均生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)並びに経営費に占める電気代 の割合を証明する書類を提出すること。
- 2 適宜、行を追加すること。
- 3 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。
- ※事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。

様式第1-2号のとおり。

取組実施者数	

kg

## 第4 誓約・同意事項

事業実施主体(取組実施者を含む。)は、補助金申請に当たって次の事項を誓約・ 同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する

チェック欄

- 1 本事業に係る報告や立入調査について、知事又は林野庁長官等から求められた場合に応じます。
- 2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付 を受けた年度の翌年度から5年間保管し、知事又は林野庁長官等から求め られた場合は提出します。
- 3 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。
  - ア 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが 判明した場合
  - イ 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していない ことが 判明した場合
- (注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。